

**令和元年度**

**登米市一般・特別会計補正予算書**

**並びに予算に関する説明書**

**〔12月6日提出〕**

宮城県登米市

# 一 般 会 計 補 正 予 算

(第5号)

## 令和元年度登米市一般会計補正予算（第5号）

令和元年度登米市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,113千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48,807,797千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和元年12月6日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
13 国庫支出金		5,449,018	89,280	5,538,298
	1 国庫負担金	3,667,322	923	3,668,245
	2 国庫補助金	1,748,865	88,357	1,837,222
14 県支出金		3,232,083	4,652	3,236,735
	1 県負担金	1,536,929	502	1,537,431
	2 県補助金	1,428,415	4,150	1,432,565
17 繰入金		3,077,034	△103,211	2,973,823
	2 基金繰入金	2,941,522	△103,211	2,838,311
19 諸収入		1,163,776	1,666	1,165,442
	6 雑入	411,252	1,666	412,918
20 市債		6,188,000	5,500	6,193,500
	1 市債	6,188,000	5,500	6,193,500
歳入合計		48,809,910	△2,113	48,807,797

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 議会費		301,807	641	302,448
	1 議会費	301,807	641	302,448
2 総務費		4,857,152	31,932	4,889,084
	1 総務管理費	4,071,655	41,490	4,113,145
	2 徴税費	405,290	8,964	414,254
	3 戸籍住民基本台帳費	191,428	△2,303	189,125
	4 選挙費	112,852	△17,188	95,664
	5 統計調査費	36,540	736	37,276
	6 監査委員費	39,387	233	39,620
3 民生費		13,857,094	44,041	13,901,135
	1 社会福祉費	6,376,406	△3,478	6,372,928
	2 児童福祉費	6,254,178	2,833	6,257,011
	3 生活保護費	989,849	44,686	1,034,535
4 衛生費		8,211,938	△24,688	8,187,250
	1 保健衛生費	1,514,935	△23,204	1,491,731
	2 清掃費	4,565,542	△1,484	4,564,058
6 農林水産業費		3,179,699	△18,195	3,161,504
	1 農業費	2,875,906	△5,332	2,870,574

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 林業費	303,311	△12,863	290,448
7 商工費		1,233,343	△18,986	1,214,357
	1 商工費	906,735	△6,212	900,523
	2 観光費	326,608	△12,774	313,834
8 土木費		4,285,541	△36,298	4,249,243
	1 土木管理費	297,038	△20,349	276,689
	2 道路橋りょう費	2,274,761	△5,594	2,269,167
	5 下水道費	1,251,553	△5,151	1,246,402
	6 住宅費	398,627	△5,204	393,423
9 消防費		1,784,999	11,353	1,796,352
	1 消防費	1,784,999	11,353	1,796,352
10 教育費		4,660,753	8,087	4,668,840
	1 教育総務費	813,698	△1,846	811,852
	2 小学校費	577,860	△8,631	569,229
	3 中学校費	356,509	14,077	370,586
	4 幼稚園費	432,210	8,841	441,051
	5 社会教育費	1,151,964	△4,774	1,147,190
	6 保健体育費	481,569	836	482,405

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	7 学校給食費	846,943	△416	846,527
12 公債費		5,561,076	0	5,561,076
	1 公債費	5,561,076	0	5,561,076
歳 出 合 計		48,809,910	△2,113	48,807,797

## 第2表 債務負担行為補正

### 1. 追加

事 項	期 間	限度額
		千円
登米市デマンド型乗合タクシー実証運行事業補助金（市民協働課）	令和2年度	15,989
特定健康診査・各種がん検診委託料（健康推進課）	令和2年度	296,881
後期高齢者健診委託料（国保年金課）	令和2年度	25,499
ごみ指定袋製造業務委託料（クリーンセンター）	令和2年度	35,551
生活困窮者自立相談支援事業委託料（生活福祉課）	令和2年度から 令和3年度まで	28,800
登米祝祭劇場指定管理委託料（市民協働課）	令和2年度から 令和4年度まで	167,688
迫老人福祉センター指定管理委託料（長寿介護課）	令和2年度から 令和4年度まで	32,853
登米老人福祉センター指定管理委託料（長寿介護課）	令和2年度から 令和4年度まで	20,808
東和地域福祉センター指定管理委託料（長寿介護課）	令和2年度から 令和4年度まで	33,519
中田老人福祉センター指定管理委託料（長寿介護課）	令和2年度から 令和4年度まで	28,689
石越福祉センター指定管理委託料（長寿介護課）	令和2年度から 令和4年度まで	20,622
米山総合保健福祉センター指定管理委託料（健康推進課）	令和2年度から 令和4年度まで	29,847
斎場指定管理委託料（環境課）	令和2年度から 令和4年度まで	56,400
米山農村総合管理施設指定管理委託料（産業振興課）	令和2年度から 令和4年度まで	3,090
登米森林公園指定管理委託料（産業振興課）	令和2年度から 令和4年度まで	13,824
米山公民館及び米山農村環境改善センター指定管理委託料（生涯学習課）	令和2年度から 令和4年度まで	70,981
中津山公民館指定管理委託料（生涯学習課）	令和2年度から 令和4年度まで	56,766
吉田公民館、吉田体育館及び善王寺コミュニティセンター指定管理委託料（生涯学習課）	令和2年度から 令和4年度まで	90,358
東和総合運動公園指定管理委託料（生涯学習課）	令和2年度から 令和4年度まで	37,819
長沼ボート場クラブハウス指定管理委託料（生涯学習課）	令和2年度から 令和4年度まで	31,605
令和元年台風第19号等農業災害対策資金利子補給金（産業振興課）	令和2年度から 令和8年度まで	2,333
令和元年台風第19号復旧支援資金等利子補給金（産業振興課）	令和2年度から 令和16年度まで	15,921



### 第3表 地方債補正

#### 1. 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法
公共施設等除却事業	千円 7,100	証書借入 又は証券 発行	5.0% 以内(た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて、利 率の見直 しを行っ た後にお いては、 当該見直 し後の利 率)	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。ただ し、市財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは 低利に借換え することがで きる。	千円 2,800	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
林業施設整備事業	17,100				12,400			
観光施設整備事業	13,500				17,600			
義務教育施設整備事業	100,000				110,400			

# 国民健康保険特別会計補正予算

(第3号)

## 令和元年度登米市国民健康保険特別会計 補正予算（第3号）

令和元年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,832千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,912,992千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和元年12月6日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		千円 1,001,536	千円 △3,832	千円 997,704
	1 他会計繰入金	664,509	△5,143	659,366
	2 基金繰入金	337,027	1,311	338,338
歳入合計		8,916,824	△3,832	8,912,992

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 187,739	千円 △5,143	千円 182,596
	1 総務管理費	150,961	△5,143	145,818
8 諸支出金		47,716	1,311	49,027
	1 償還金及び還付加算金	22,354	1,311	23,665
歳 出 合 計		8,916,824	△3,832	8,912,992

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限度額
特定健康診査・特定保健指導委託料（国保年金課）	令和2年度	千円 69,114

# 後期高齢者医療特別会計補正予算

(第2号)

## 令和元年度登米市後期高齢者医療特別会計 補正予算（第2号）

令和元年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,018千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ838,852千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年12月6日提出

登米市長 熊谷盛廣



第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 228,598	千円 △9,018	千円 219,580
	1 一般会計繰入金	228,598	△9,018	219,580
歳入合計		847,870	△9,018	838,852

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 47,621	千円 △9,018	千円 38,603
	1 総務管理費	42,408	△9,018	33,390
歳 出 合 計		847,870	△9,018	838,852

# 介護保険特別会計補正予算

(第3号)

## 令和元年度登米市介護保険特別会計 補正予算（第3号）

令和元年度登米市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,570千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,241,294千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年12月6日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		千円 1,438,263	千円 △8,570	千円 1,429,693
	1 一般会計繰入金	1,438,262	△8,570	1,429,692
歳入合計		10,249,864	△8,570	10,241,294

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 178,960	千円 △8,570	千円 170,390
	1 総務管理費	102,112	△8,570	93,542
歳 出 合 計		10,249,864	△8,570	10,241,294

# 下水道事業特別会計補正予算

(第3号)

## 令和元年度登米市下水道事業特別会計 補正予算（第3号）

令和元年度登米市下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ17,156千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,487,644千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年12月6日提出

登米市長 熊谷盛廣



第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		千円 2,006,394	千円 △17,156	千円 1,989,238
	1 一般会計繰入金	1,948,737	△17,156	1,931,581
歳入合計		4,504,800	△17,156	4,487,644

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 1,137,045	千円 △13,889	千円 1,123,156
	1 総務管理費	246,545	△13,889	232,656
2 事業費		613,516	△3,267	610,249
	1 下水道施設整備費	613,516	△3,267	610,249
歳 出 合 計		4,504,800	△17,156	4,487,644